

## 申9号 36 協定交渉

会社が示した諸元に基づいて議論を開始するも  
認識が噛み合わず、第1項途中で交渉を中断する！



### 会社の主な主張点

これまではある程度の余力を抱えた中で仕事をしてきた  
会社の考えているよりも多くの現在員がいた  
現在員が減って業務量に近づいている  
適正な要員は確保されている

### 会社資料に基づいて2011年と2015年を比較すると・・・

時間外労働(年間一人平均)

車掌：88:19→124:01 (+35:42)、企画：215:37→254:38 (+39:01)

社員数の変化 58,200→57,200 (-1,000)

社員数は減っても「適正要員がいる」のであれば  
時間外労働が増えるのはおかしくないですか？

私たちは「一定の余力が無ければ現場は回らない」「余力の不足が問題である」と指摘しましたが、会社は「余力がないと仕事ができない訳ではない」「時間外労働の増減要因は他にもある」という見解を示しました。そのため、余力以外の具体的な要素と時間外労働の総数、平均数を算出した時の社員数を示すよう求め、会社も検討することを確認しました。**会社は具体的なデータを示し、深刻な要員不足を認めるべきだ！**

職場からの議論を積み上げ「適正要員」の配置をかちとろう！